

**柏市ごみ収集業務の今後に関する  
中間とりまとめ**

**平成25年3月  
柏市環境部**

# 柏市ごみ収集業務の今後に関する中間とりまとめ

## 目 次

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| はじめに                     | 2   |
| 1 収集業務に関する概況と経過          | 3   |
| (1) 概況                   |     |
| (2) 収集業務の見直しに向けた取組みの経過   |     |
| (3) 柏市のごみ収集の現状           |     |
| ア 収集体制（南北）               |     |
| イ 収集のサイクル                |     |
| ウ 収集を行う市職員数と平均年齢の推移（見込み） |     |
| (4) 近隣市における収集業務委託化の状況    |     |
| (5) 他市における先進的な取組み事例      |     |
| 2 収集業務の方向性               | 1 2 |
| (1) 上位計画との関係             |     |
| (2) 基本計画における位置付け         |     |
| 3 課題の整理                  | 1 4 |
| (1) 課題の抽出                |     |
| (2) 審議会における意見            |     |
| 4 中間とりまとめ                | 1 6 |
| 4つの基本方針に沿った主な取組み         |     |
| 5 資料                     | 2 0 |
| (1) これまでの検討経過            |     |
| (2) 今後の進めかた              |     |

## はじめに

ごみ収集業務の民間委託化については、平成15年頃からこれまで、その導入時期や手法などの検討を行ってきたものの、財政面での一時的な負担増を始めとする諸問題に阻まれ、具体的な結論に至っておりませんでした。

その間も、市民生活に欠かすことの出来ない行政サービスであるごみ収集業務に従事する市職員数は年々減少し、近い将来、安定的な業務遂行に支障を来す可能性が見込まれるところとなりました。

そこで、平成24年度、改めて柏市（旧柏市域）のごみ収集業務を取り巻く現状を確認した上で、柏市一般廃棄物処理基本計画における基本方針との調和を図りながら、課題と考え方の整理を行うこととし、本稿をその中間とりまとめいたしました。

本稿作成に至るまでには、柏市廃棄物処理清掃審議会を始め、近隣先進自治体からも貴重な御意見を頂戴いたしました。この場をお借りして、関係者の皆様に改めて御礼申し上げますとともに、今後の柏市清掃行政の円滑な運営について、引き続き御助言をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

平成25年3月

柏市廃棄物政策課

## 1 収集業務に関する概況と経過

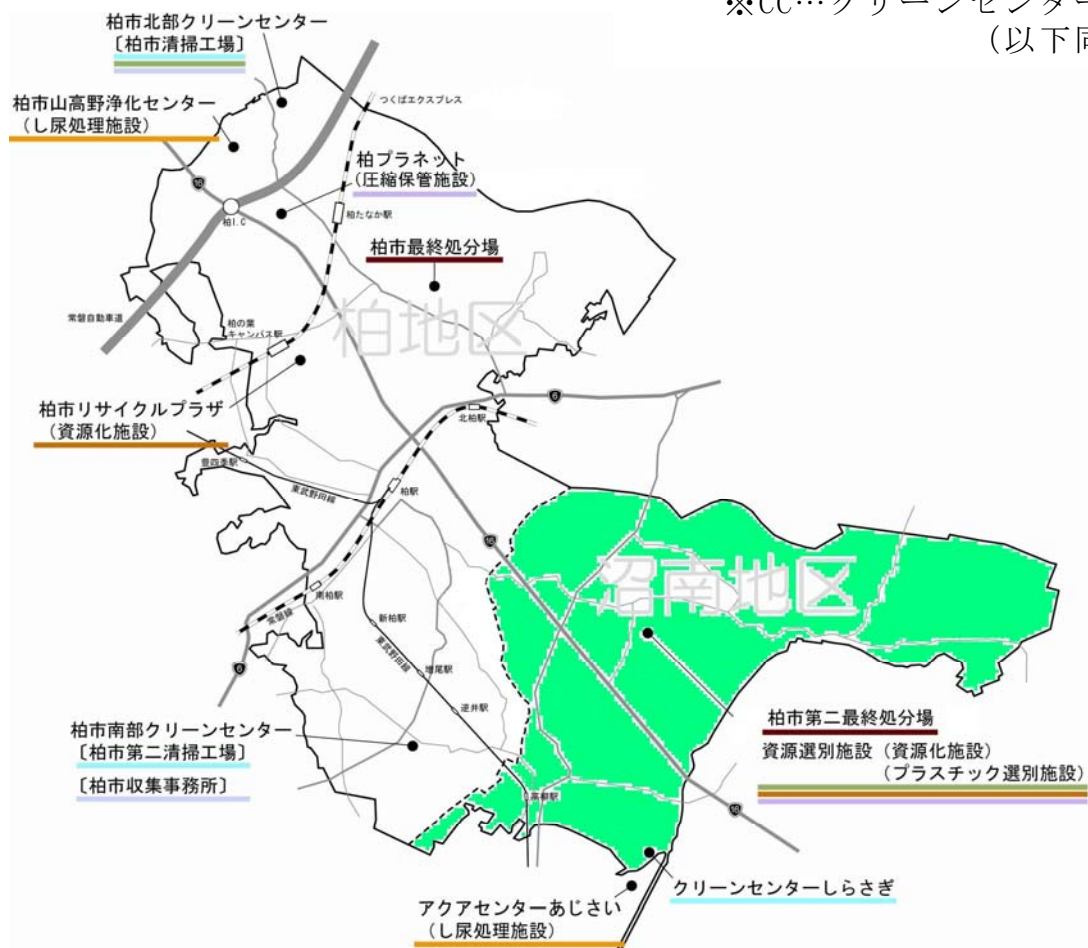
### (1) 概況

本市のごみ（一般廃棄物）処理は，平成１７年３月の旧沼南町との市町合併以降も，旧柏市域と旧沼南町域とで処理体系が異なる，いわゆる１市２制度の状態となっています。

【表１】現柏市のごみ処理体系

|               | 旧柏市域                             | 旧沼南町域                  |
|---------------|----------------------------------|------------------------|
| 処理責任者         | 柏市                               | 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合         |
| 焼却施設          | 柏市清掃工場（北部 CC）<br>柏市第二清掃工場（南部 CC） | クリーンセンターしらさぎ           |
| 家庭系ごみ<br>収集体制 | 可燃/不燃/プラ 市直営<br>その他 委託           | すべて 委託                 |
| ごみ袋           | 柏市の指定袋                           | 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合<br>の認定袋 |

※CC…クリーンセンターの略  
（以下同じ）



また，旧柏市域におけるごみ収集は，収集するごみの種別に応じ，おおむね表 2 のとおり実施しています。

【表 2】旧柏市域のごみ収集処理

|             |                                                      |
|-------------|------------------------------------------------------|
| 可燃ごみ        | 収 集 常磐線よりも北側→北部 CC<br>南側→南部 CC<br>搬入先 各 CC に搬送 (※ 1) |
| 不燃ごみ        | 収 集 全域を南部 CC が収集<br>搬入先 北部 CC                        |
| 容器包装プラスチック類 | 収 集 全域を両 CC が総出動し収集<br>搬入先 柏プラネット                    |
| (参考)資源品     | 収 集 全域を柏市再生資源事業協業組合が収集<br>搬入先 柏市リサイクルプラザ             |
| (参考)粗大ごみ    | 収 集 全域を民間事業者が収集<br>搬入先 北部 CC または柏市リサイクルプラザ           |

※ 1 一部入り組んでいる部分もある



## (2) 収集業務の見直しに向けた取組みの経過

柏市では、職員定数の適正化や民間委託の推進といった取組みによる行財政改革が推進されてきました。特に、職員定数の適正化については、平成11年1月に策定された第1次柏市定員適正化計画の中で、平成15年度までに対平成10年度で80名削減という目標が設定されたほか、平成19年3月に策定された第3次柏市定員適正化計画では、家庭系ごみ収集などを行う正規の技能・労務系市職員について、退職者があった場合でも新たな職員を補充しないこと（退職者不補充）が原則として明示され、取り組まれてきました。

ごみ収集業務に関する見直しの主な経過は、表3、4のとおりとなっています。

【表3】全庁的な取組みの経過

|         |                                                                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成7～8年頃 | 職員の採用抑制の検討                                                                                                                                              |
| 平成10年4月 | 職員採用見送り                                                                                                                                                 |
| 平成11年1月 | 第1次柏市定員適正化計画<br>(H15目標 対H10で80人削減)                                                                                                                      |
| 平成19年3月 | 第3次柏市定員適正化計画（技能労務職は、原則として退職者不補充）                                                                                                                        |
| 平成23年3月 | 柏市第四次総合計画 後期基本計画<br>「職員定数については、（中略）業務の外部委託の推進、再任用制度の活用等により引き続き適正化に努めていくことが課題となっています。」<br>柏市行政経営方針<br>「推進項目『事務事業の見直し』『民間委託等の推進』において、実施手段の有効性・効率性の最適化を検討」 |
| 平成24年3月 | 柏市一般廃棄物処理基本計画改訂<br>「ごみ収集を安定的に継続していくためには、民間委託の導入について検討が必要な状況です。」                                                                                         |

【表4】環境部門における取組みの経過

|                     |                                                                     |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 平成15年5月             | 環境部 ごみ収集体制の見直しについて<br>・平成16年度からの委託開始を検討                             |
| 平成21年4月<br>～平成22年2月 | 環境部 委託化検討会<br>・平成23年1月からの委託開始<br>・平成22年度予算措置見送り<br>(コストダウン再検討、財源不足) |

### (3) 柏市のごみ収集の現状

#### ア 収集体制

平成 24 年 4 月現在，市職員等の配置状況は表 5 のとおり，車両の配備状況は表 6 のとおりとなっています。

【表 5】柏市のごみ収集体制

| 正規職員 (83名) |      | その他職員 (37名)                                                    |  |
|------------|------|----------------------------------------------------------------|--|
| 職長・副職長     | 4 名  | 臨時職員(週 5 日勤務) 14 名<br>再任用職員(週 3 日勤務) 16 名<br>臨時職員(週 3 日勤務) 7 名 |  |
| 可燃         | 58 名 |                                                                |  |
| 不燃         | 16 名 |                                                                |  |
| 車両班        | 2 名  |                                                                |  |
| 沼南班        | 3 名  |                                                                |  |

【表 6】収集車両 58 台の内訳

|          |      |       |     |
|----------|------|-------|-----|
| プレス車(不燃) | 12 台 | 軽貨物車  | 2 台 |
| パッカー車    | 39 台 | ライトバン | 2 台 |
| ダンプトラック  | 3 台  |       |     |

※プレス車は，パッカー車（ごみ収集車）にごみを投入する際，ごみを圧縮するプレス機が付いた車両。

#### イ 収集のサイクル

収集区域内には約 6,800 か所の集積所があります。

集積所に排出されたごみの収集は，おおむね表 7 のようなサイクルで行われています。

【表 7】収集車両 58 台の内訳

|                                   | 月              | 火              | 水              | 木              | 金              |
|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 可燃ごみ(週 2 回)<br>【収集車 33 台】         | 3,400<br>(103) | 3,400<br>(103) |                | 3,400<br>(103) | 3,400<br>(103) |
| 不燃ごみ・<br>有害ごみ(月 2 回)<br>【収集車 8 台】 | 850<br>(106)   | 850<br>(106)   |                | 850<br>(106)   | 850<br>(106)   |
| 容リプラ(週 1 回)<br>【収集車 48 台】         |                |                | 6,800<br>(142) |                |                |

※1 表中下段( )内の数値は，収集車 1 台当たりの集積所数

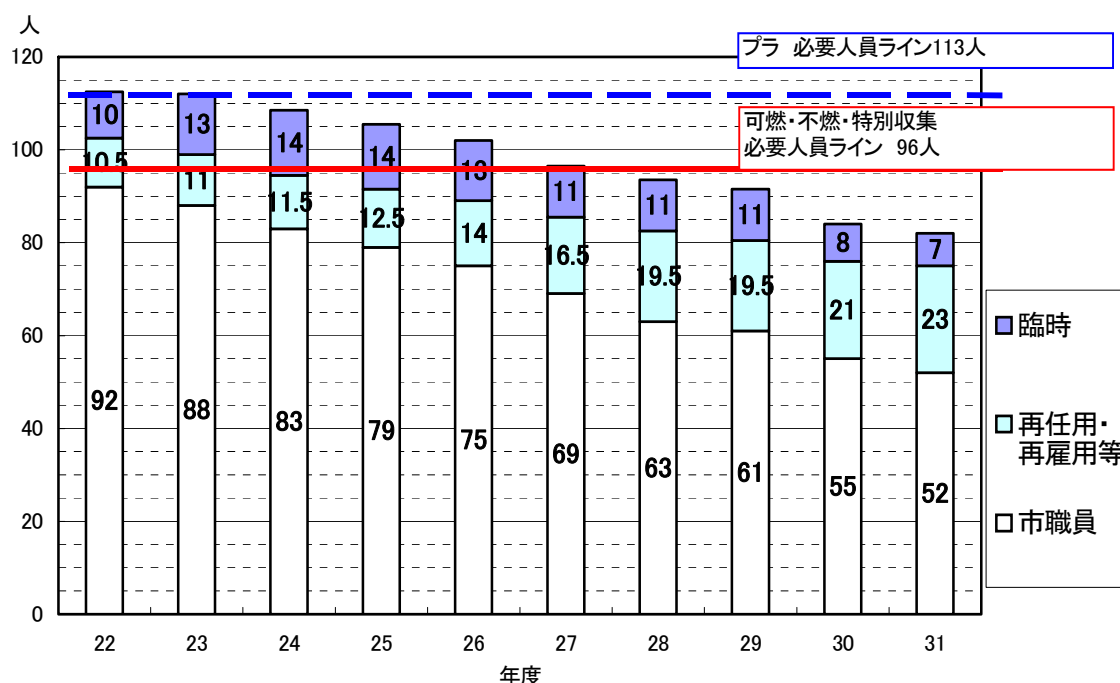
※2 年末年始等，体制が異なる時期がある

ウ 収集を行う市職員数と平均年齢の推移（見込み）

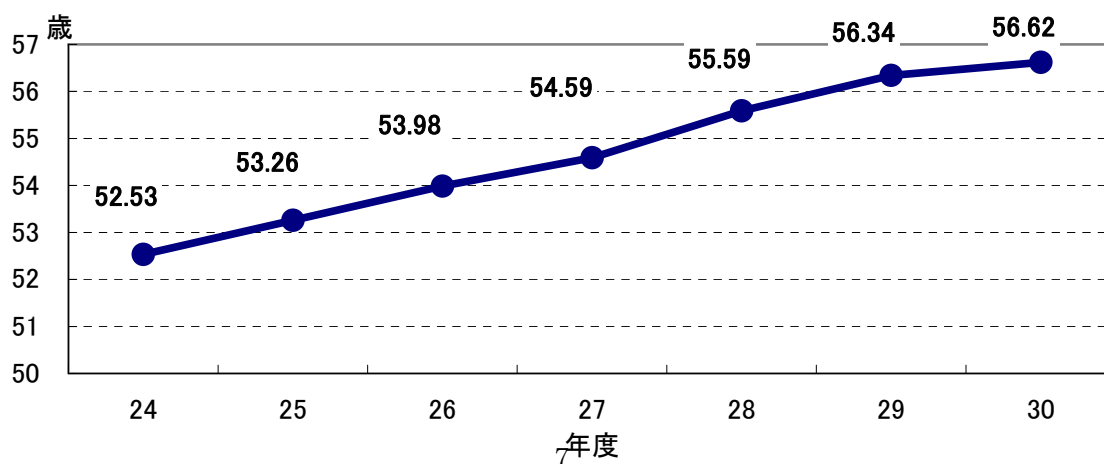
退職者不補充の取組みの継続により，家庭系ごみの収集を行う市職員は年々減少かつ高齢化し，すでに収集作業を行うために最低限必要な数を割り込んでいます（図１，図２）。

現在，収集作業に係る人員不足は再任用職員や臨時職員で補完している状況ですが，再任用職員や臨時職員を新たに配置しない場合，平成２７年度には，収集作業を行うために最低限必要な人員を割り込む見込みです。

【図１】収集を行う市職員等の推移（見込み）



【図２】収集を行う市職員の平均年齢の推移（見込み）



#### (4) 近隣市における収集業務委託化の状況

近隣市における収集業務の委託化の状況に関する調査を行った結果をもとに、表8のとおり概要をまとめ、比較検討を試みました。

|                      |    | 柏市<br>(旧柏) | A      | B      | C      | D      | E     | F     | G     | H     |
|----------------------|----|------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 集積所の数(概数)            |    | 6,800      | 20,400 | 16,917 | 14,500 | 20,282 | 4,500 | 3,474 | 2,401 | 1,300 |
| 1km <sup>2</sup> 当たり |    | 93         | 75     | 198    | 236    | 353    | 128   | 34    | 56    | 31    |
| 1集積所当たり人口            |    | 51         | 47     | 36     | 34     | 23     | 37    | 45    | 56    | 40    |
| 委託状況                 | 可燃 | 直営         | 全部     | 一部     | 全部     | 全部     | 全部    | 一部    | 全部    | 全部    |
|                      | 不燃 | 直営         | 全部     | 全部     | —      | 全部     | 全部    | 一部    | 全部    | 全部    |
|                      | 方  | 直営         | —      | —      | 全部     | 全部     | 全部    | —     | —     | 全部    |
|                      | 資源 | 全部         | 全部     | 全部     | 全部     | 全部     | 全部    | 全部    | 全部    | 全部    |
|                      | 粗大 | 全部         | 直営     | 全部     | 全部     | 全部     | 全部    | 全部    | 全部    | 全部    |
| 車両台数(台)              |    | 89         | 216    | 127    | 84     | 93     | 35    | 18    | 48    | 11    |
| 1台当たり人口              |    | 3,872      | 4,438  | 4,748  | 5,814  | 5,064  | 4,720 | 8,742 | 2,814 | 4,691 |
| 収集回数                 | 可燃 | 週2回        | 週2回    | 週3回    | 週3回    | 週3回    | 週2回   | 週2回   | 週2回   | 週3回   |
|                      | 不燃 | 月2回        | 月2回    | 月1回    | —      | 週1回    | 月2回   | 週1回   | 隔週1回  | 月2回   |
|                      | 方  | 週1回        | —      | —      | 週1回    | 週1回    | 週1回   | —     | —     | 週1回   |
|                      | 資源 | 月2回        | 週1回    | 週1回    | 週1回    | 週1回    | 月2回   | 月1.2回 | 週1回   | 週1回   |
|                      | 粗大 | 戸別         | 戸別     | 戸別     | 戸別     | 戸別     | 戸別    | 戸別    | 戸別    | 戸別    |
| 収集職員数                |    | 83         | 71     | 122    | 11     | 40     | 0     | 22    | 12    | 0     |

【表8】近隣市における収集業務の委託化の概要

しかし、近隣市におけるごみの収集回数は同一ではなく、また分別方法も異なるため、さらに市街化率、人口密度及び集積所数の要素を加えた表9により、業務の比較分析を行うこととしました。

【表9】近隣市における収集業務の委託化の状況分析

|                          |    | 柏市<br>(旧柏) | A      | B      | C      | D       | E      | F      | G      | H      |
|--------------------------|----|------------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 市街化率                     |    | 64.98%     | 47.34% | 64.33% | 72.46% | 69.41%  | 60.97% | 23.17% | 37.39% | 17.03% |
| 人口密度                     |    | 4,727      | 3,523  | 7,041  | 7,962  | 8,205   | 4,682  | 1,520  | 3,127  | 1,229  |
| 集積所の数(概数)                |    | 6,800      | 20,400 | 16,917 | 14,500 | 20,282  | 4,500  | 3,474  | 2,401  | 1,300  |
| 1集積所当たり人口                |    | 51         | 47     | 36     | 34     | 23      | 37     | 45     | 56     | 40     |
| 面積km <sup>2</sup> 当たり    |    | 93         | 75     | 198    | 236    | 353     | 128    | 34     | 56     | 31     |
| 市街化区域km <sup>2</sup> 当たり |    | 144        | 158    | 307    | 326    | 509     | 209    | 145    | 149    | 182    |
| 車両台数(委託+直営)              |    | 89         | 216    | 127    | 84     | 93      | 35     | 18     | 48     | 11     |
| 1台当たり人口                  |    | 3,872      | 4,438  | 4,748  | 5,814  | 5,064   | 4,720  | 8,742  | 2,814  | 4,691  |
| 面積km <sup>2</sup> 当たり    |    | 1.22       | 0.79   | 1.48   | 1.37   | 1.62    | 0.99   | 0.17   | 1.11   | 0.26   |
| 市街化区域km <sup>2</sup> 当たり |    | 1.88       | 1.68   | 2.31   | 1.89   | 2.33    | 1.63   | 0.75   | 2.97   | 1.54   |
| 1週当たり<br>収集回数            | 可燃 | 2          | 2      | 3      | 3      | 3       | 2      | 2      | 2      | 3      |
|                          | 不燃 | 0.5        | 0.5    | 0.25   | —      | 1       | 0.5    | 1      | 0.5    | 0.5    |
|                          | 方  | 1          | —      | —      | 1      | 1       | 1      | —      | —      | 1      |
|                          | 資源 | 0.5        | 1      | 1      | 1      | 1       | 0.5    | 0.375  | 1      | 1      |
|                          | 粗大 | 戸別         | 戸別     | 戸別     | 戸別     | 戸別      | 戸別     | 戸別     | 戸別     | 戸別     |
| 週間で回る延べ集積所数              |    | 27,200     | 71,400 | 71,897 | 72,500 | 121,692 | 18,000 | 11,725 | 8,404  | 7,150  |
| 1週間1台当たり集積所数             |    | 306        | 331    | 566    | 863    | 1,309   | 514    | 651    | 175    | 650    |

その結果，収集車両の使用台数については，排出されるごみの量よりも，市街化率や人口密度と強い相関関係にあることが判明し，近隣市において大きな差がないことを確認しました（表 10）。

【表 10】分析結果

| No. | 着 眼 点                                             | 相 関 係 数                          |
|-----|---------------------------------------------------|----------------------------------|
| ①   | 収集区域の面積と車両台数との関係                                  | 市全域面積との相関 0.82<br>市街化区域との相関 0.96 |
| ②   | 収集区域の面積と集積所の数の関係                                  | 市全域面積との相関 0.57<br>市街化区域との相関 0.75 |
| ③   | 市街化区域 1 平方キロメートル当たりの集積所の数と車両 1 台当たりの集積所の数の関係      | 0.88                             |
| ④   | 人口密集地域(集積所も密集)の方が，1 台でより多くの集積所を回っている(効率が良い)のではないか | 0.55<br>ただし，人口密度が低い地域を除いた場合，0.89 |
| ⑤   | 1 集積所当たりの人口が多い(≒ごみ量が多い)と，車両台数も多く必要か               | マイナス 0.02                        |

※相関係数は，1（またはマイナス 1）に近いほど，強い正（または負）の関係があることを示す。

また，委託契約手法については，単年度随意契約と指名競争入札による長期継続契約とに大別され，単年度随意契約の場合であっても，複数者と契約を行っている事例があることを確認しました。

さらに，この調査に併せて，近隣自治体における担当者からの聞き取り調査を実施したところ，①積算基準の明確化②真に安価で安定的な業者選定の手法③業務遂行状況の把握，指導の 3 点が課題となっているとのことでした。

①積算基準の明確化については，廃棄物処理法施行令第 4 条第 5 号の規定による委託の基準（委託料は，受託業務を遂行するに足りる額であること）があることや，業務に要する費用の大部分が人件費と車両関係費であることから，必要経費にはそれほど大きな地域差がないにも関わらず，実際には委託契約の額に差異がある現状か

ら、当該額による受託者選定に関する説明責任を十分に果たすことが求められていると認識しました。

②真に安価で安定的な業者選定の手法については、受託者の役員報酬などを考慮した際、なるべく少数の業者を選定することにより契約額を低減できるものの、倒産に伴う業務不履行のリスクや、競争性のない契約手法に対する批判があるため、それらの事情を踏まえた上での業者選定手法を検討すべきと認識しました。

③業務遂行状況の把握、指導については、特に委託化の初期段階において、従来の収集時間と受託業者による収集時間に相違が生じ、市民から「ごみが収集されていない」という指摘が相次いだというケースがあり、その場合、市は「未収集」「収集漏れ」「収集後排出」といった状況判断を行い、収集漏れであった場合には市の保有車両でサポートを行うなどといった特別な対応を要したというものでした。

## (5) 他市における先進的な取組み事例

ごみ収集業務の委託化にすでに取り組んでいる他の自治体において、現在、どのような新たな取組みがなされているのかについて事例研究を行い、本市の一般廃棄物処理基本計画に基づく各種施策の推進に寄与する可能性がある事業として、次の４つの取組みをピックアップし、特に①②についての検証を行いました。

- ①業務遂行状況の把握システム導入
- ②収集職員による高齢者等サポート収集の導入
- ③収集職員による市施設ごみ回収の導入検討
- ④収集職員によるごみ減量啓発事業の実施

その結果、①については、受託業者の業務遂行状況をリアルタイムに確認し、市が不測の事態へのサポートを行う体制を構築する上で有効であるほか、収集ルート効率化による収集車両の削減、走行距離データを始めとする受託業者における業務遂行量の正確な把握、収集エリア単位でのごみ排出量の把握など、今後、柏市がさらなる経費削減や３Ｒ推進に取り組んでいく上での基礎データを得られることを確認しました。一方で、現時点においては、安価に導入できるシステムとは言えず、財政負担面での課題が残ることについても確認しました。

②については、平成１０年代から実施している自治体における利用状況を確認し、実施後であっても利用率は低く、かつ通常のごみ収集作業に併せ、収集ルート上にある希望世帯を訪問する形式であったことを確認しました。また、柏市における高齢者のごみ出しは、これまで、地域による支え合い活動や、社会福祉協議会のさわやかサービス事業によって支えられてきたことから、清掃部門における事業実施の可否判断については、関係機関や関係団体との調整が必要であることが確認されました。

## 2 収集業務の方向性

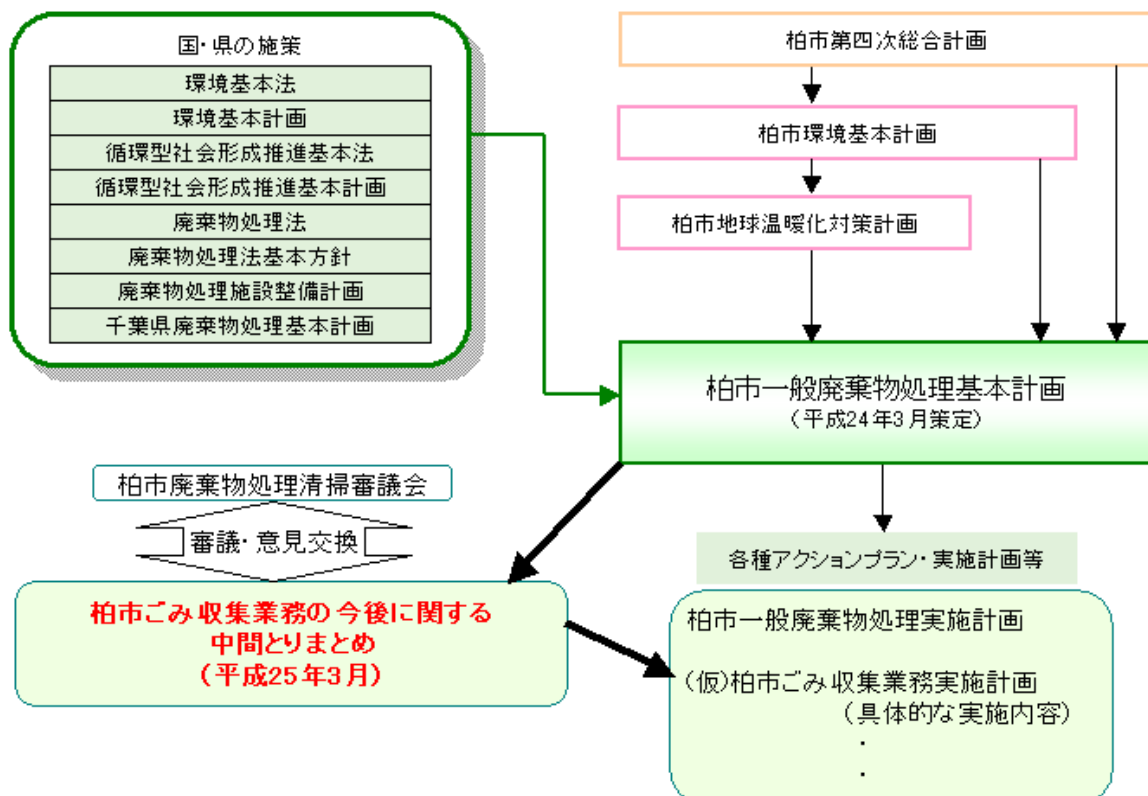
### (1) 上位計画との関係

柏市では、厳しい財政状況のもとで健全な財政運営を維持し、かつ急速に進行する少子高齢化への対応をはじめとした様々な課題に的確に対応するため、柏市第四次総合計画後期基本計画における5つの取組方針の一つとして、行財政改革の推進を掲げています。

さらに、柏市行政経営方針においても、歳出抑制に向けた取組みの1つとして「民間委託等の推進」を掲げており、各事業に最もふさわしい方式で民間活力の活用を進めることとしています。

この中間とりまとめは、柏市第四次総合計画に即して平成24年3月に改訂された、柏市の一般廃棄物処理に関する最上位計画である一般廃棄物処理基本計画における「ごみ収集を安定的に継続していくためには、民間委託の導入について検討が必要な状況」という課題を解消していく上で、今後、具体的な実施計画を策定していくための基軸として位置付けます（図3）。

【図3】この中間とりまとめの位置付け

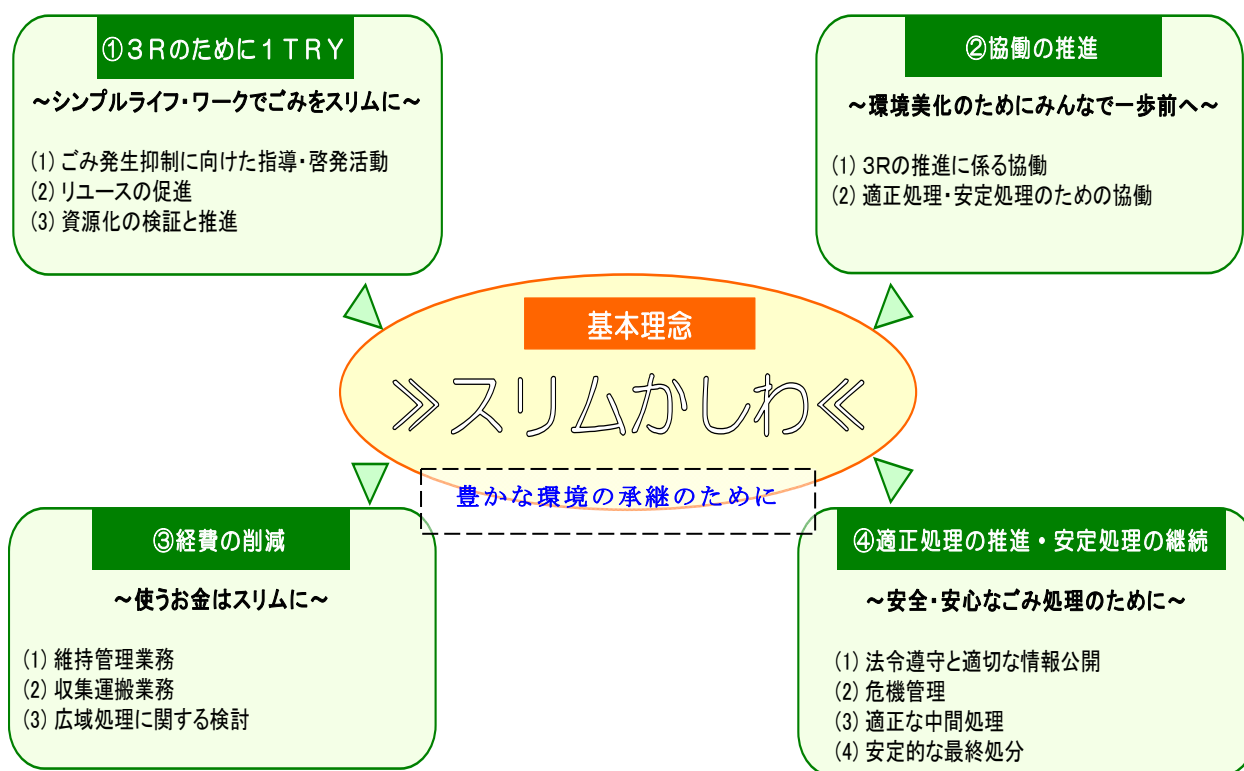


## (2) 基本計画における位置付け

柏市一般廃棄物処理基本計画では、同計画の基本理念である「スリムかしわ」の実現のために必要な要素として、図4にある①～④を基本方針と定め、それに基づくこれからの施策（第5章）のごみ収集業務の民間委託導入に関する調査・検討について、「民間委託の導入に際しては、より安定的かつ確実な収集が行われるよう留意するとともに、費用対効果の大きい内容とすること」とされています。

よって、これらを踏まえつつ、これまでの調査・検討に加え、以降の課題の抽出や柏市廃棄物処理清掃審議会における意見を、4つの基本方針に沿って整理を行うことにより中間取りまとめとし、もって今後のごみ収集体制の再構築の推進に資することとします。

【図4】柏市一般廃棄物処理基本計画における4つの基本方針



### 3 課題の整理

#### (1) 課題の抽出

「1 収集業務に関する概況と経過」に記載した内容について、柏市廃棄物処理清掃審議会における審議を行った結果、次の6項目を中心的な課題として集約しました。

① 委託化導入の時期・形態

(退職者不補充，高齢化)

② 契約手法

(真に安価で安定的な業者選定の手法)

(透明性の確保)

③ 委託費の積算基準

(確実な業務履行，合理性，透明性)

④ 市民ニーズへの対応

(収集効率改善，新たなごみ収集サービス)

⑤ 受託者の業務遂行状況把握，指導

(危機管理，改善)

⑥ 将来を見通した柔軟な委託化

(集積所数増，ごみ処理制度の統一など)

※カッコ内は，課題解決に向けた着眼点

## (2) 審議会における意見

柏市廃棄物処理清掃審議会からいただいた意見を前記6項目の課題と照らし合わせ、おおむね次のように整理しました（表11）。

**【表11】課題に対する審議会における意見**

| 番号 | 課題              | 意見                                                                                                                                             |
|----|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①  | 委託化導入の時期・形態     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情を考慮すべき</li> <li>・ 品目毎か地域毎かを考慮すべき</li> <li>・ いきなり全面委託はリスク大</li> </ul>                             |
| ②  | 契約手法            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国的な傾向は直営約10％，委託（競争）30％，委託（随契）60％となっており，随意契約が最多</li> <li>・ 倒産リスクの確認</li> </ul>                        |
| ③  | 委託費の積算基準        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約方式を問わず，明確な積算基準は必要</li> </ul>                                                                        |
| ④  | 市民ニーズへの対応       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化の進展に伴うごみ出し困難者対策</li> <li>・ 開発による集積所数増への対応</li> <li>・ 市民サービスと収集効率の両面での集積所数の適正化</li> </ul>           |
| ⑤  | 受託者の業務遂行状況把握，指導 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収集運搬時の事故対策</li> <li>・ 倒産リスク等へのバックアップ体制の構築</li> </ul>                                                  |
| ⑥  | 将来を見通した柔軟な委託化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収集業務量を削減するための集積所数の削減など，長期的な視点も必要</li> <li>・ 先進事例のほか，すでに収集運搬業務を委託化し，大きな問題もない旧沼南町域を参考にしてはどうか</li> </ul> |

## 4 中間取りまとめ

### 4つの基本方針に沿った主な取組み

「3 課題の整理」の各課題や、柏市廃棄物処理清掃審議会からいただいた意見を整理した内容に基づき、柏市一般廃棄物処理基本計画における4つの基本方針との整合性を考慮し、収集業務の委託化に関する柏市の考え方として、次のとおり中間取りまとめを行いました。

### 基本方針① 3Rのために1TRY

#### 関連項目

- (1) ごみ発生抑制に向けた指導・啓発活動
- (2) リユースの促進

#### (1) ごみの発生抑制に向けた新たな啓発活動

市職員は、ごみ収集業務の民間委託導入後も、同業務に関する豊富な知識や経験、能力を活かし、ごみ収集業務はもとより、その現場経験に根ざした発生抑制活動等に新たに取り組むなどの手法によって、市の総合的な3R施策の推進役としても能力を発揮できるよう、検討を行います。

#### (2) 「見える化」の促進

委託業務の遂行状況を確認し、市が不測の事態にしっかりと対応していくためには、先進自治体においてすでに導入されているような、収集業務管理システムなどの工夫が必要です。

例えば、電子機器を利用した管理システムは、集積所単位のごみ収集量なども把握できる機能を備えており、市として今後取り組むべき新たなごみ減量施策（リユース・リデュース）を検討していく上で、基礎的なデータを得ることが可能になります。

費用対効果や先進技術などの検証を十分に行った上で、導入の可否を判断していきます。

### (3) 新たな市民ニーズへの対応

本市は、大型店の進出や宅地の新たな造成が進む一方、都市型高齢化社会の象徴的な地域ともされ、市民ニーズも多様です。

特に、宅地造成については、ごみ収集業務量を大きく変化させる要因の1つですが、業務量や集積所の適正な管理により、安定的かつ効果的な収集が維持されるよう考慮します。

## 基本方針② 協働の推進

### 関連項目

- (1) 3Rの推進に係る協働
- (2) 適正処理・安定処理のための協働

### (1) 排出指導の強化・継続

排出指導に関しては、違反ごみ出しの多い集積所周辺にお住まいの市民の方への分別指導や、原因者が確認可能な場合には直接個別訪問指導を継続していますが、今後、市職員の豊富な知識や経験、能力をさらに活かし、効果的な指導が可能となるような体制についての検討を行います。

### (2) 地域との連携

集積所に排出されるごみの収集業務を円滑に実施していく上では、町会組織等、地域の皆様との連携が必要不可欠です。

ごみ収集業務の民間委託導入については、事前の周知活動を徹底し、また収集日の変更は最小限に留めるなど、市民の皆様の混乱がより少なくなるよう取り組みます。

また、市と受託事業者とが、それぞれ処理責任を明確に果たしていく上で望ましい内容となるよう、委託業務内容を検討し、市民の皆様にとって分かりやすい仕組みを構築します。

なお、近年要望が増えている、ごみ出し困難な高齢者向けの新たなごみ収集サービスにつきましては、地域の支え合いや市職員の活用などといった様々な視点を踏まえつつ、協働部門や福祉部門と協議します。

### 基本方針③ 経費の削減

#### 関連項目

- (1) 維持管理業務
- (2) 収集運搬業務
- (3) 広域処理に関する検討

#### (1) 積算基準の明確化

ごみ収集業務に必要な経費は、人件費・車両費・燃料費・管理費が中心です。

人件費については、国において毎年度示される公共工事設計労務単価（基準額）などを活用し、また車両費・燃料費については、これまでの市収集業務における実績を基に、それぞれ客観的な説明責任が果たせるよう積算します。

また、管理費等の積算については、近隣市や先進市における状況を踏まえ、実情や効果に適した積算に努めます。

#### (2) 合理的な受託事業者の選定と経済性の確保

受託事業者の選定に際しては、倒産などによって日々の業務遂行に支障が生じない事業者を選定することが最も重要ですが、経済性を無視することは出来ません。

適切な競争原理を働かせ、かつ日々の安定的な業務遂行に支障が生じないことや経済性を担保した上で民間委託を導入していくために、総合評価落札方式による競争入札や、最低価格制度の検討に加え、プロポーザル方式による委託業者選定など、安心・安全に最も適した手法について検討します。

#### (3) 将来を見据えた柔軟性の確保

委託開始後に収集業務の枠組みを大幅に変更する場合、市民生活に少なからず混乱が生じることはもとより、当該変更に伴う追加的経費の発生が見込まれます。委託内容については、将来的な1市2制度の解消等を見据え、旧沼南地域におけるごみ収集体制等も考慮しつつ、状況変化に柔軟かつ最小の経費で対応できるよう、留意します。

## 基本方針④ 適正処理の推進・安定処理の継続

### 関連項目

- (1) 法令遵守と適切な情報公開
- (2) 危機管理

#### (1) 市のバックアップ体制の構築

民間委託導入後であっても、ごみ収集業務に係る包括的な責任は市にあることは変わりません。

先進自治体においては、円滑な業務の移行のために万全の対策を講じた上でも、民間委託導入直後に、予期せぬトラブルが多く発生した事例があることから、市民の皆様にとって行政サービスの低下とならぬよう、不測の事態に対する市の対応方針をあらかじめ定めることとします。

また、作業員の安全教育については、受託事業者だけではなく、市としても確実に実施し、より安全な収集業務を目指します。

#### (2) 委託業務の範囲

(1) のとおり、民間委託導入直後を中心に、予期せぬトラブルが多く発生した例があることや、基本方針③(2)のとおり、経済性等を確保していくため、市のすべてのごみ収集業務を一括して民間委託化するのではなく、部分的または段階的に民間委託を導入することを検討します。

## 5 資料

### (1) これまでの検討経過

|             | 部内会議                   | 関係課会議       | 担当者会議        | 清掃審         |
|-------------|------------------------|-------------|--------------|-------------|
| H24. 7. 20  | ①素案協議                  |             |              |             |
| H24. 7. 25  |                        | ①部内会議報告     |              |             |
| H24. 8. 27  | ②資料精査                  |             |              |             |
| H24. 8. 31  |                        | ②部内会議報告     |              |             |
| H24. 9. 10  |                        |             | ①南北 cc 別意見聴取 |             |
| H24. 9. 18  |                        |             | ②資料精査        |             |
| H24. 9. 24  | ③南北 cc 意見集約            |             |              |             |
| H24. 9. 28  |                        | ③部内会議報告     |              |             |
| H24. 10. 1  |                        |             |              | ①概要         |
| H24. 11. 19 | ※第6次実施計画内示に伴うスケジュール見直し |             |              |             |
| H24. 11. 28 |                        |             |              | ②近隣市課題概要    |
| H25. 2. 1   |                        |             |              | ③課題整理       |
| H25. 2. 22  | ④中間とりまとめ案協議            |             |              |             |
| H25. 2. 25  |                        | ④中間とりまとめ案提示 |              |             |
| H25. 3. 28  |                        |             |              | ④中間とりまとめ案審議 |

### (2) 今後の進めかた（平成25年度）

- ①委託仕様に関する考え方の整理（実施計画）
- ②関係部署，関係団体との調整
- ③実施計画の策定